

供託物の納付先が変わります！

日本銀行白河代理店の廃止に伴い、福島地方法務局白河支局において取り扱う供託物の納付先（取扱店）が、以下のとおり変更されます。

現在の取扱店 **日本銀行白河代理店**
(東邦銀行白河支店)

取扱店変更日 **令和5年6月1日(木)**

変更後の取扱店

- ・ 供託金・供託振替国債については

日本銀行郡山代理店

(東邦銀行郡山営業部)

福島県郡山市虎丸町20番58号

営業時間：午前9時から午後3時まで

- ・ 供託有価証券については

日本銀行福島支店

福島県福島市本町6番24号

営業時間：午前9時から午後3時まで

- ◆ 供託金については、ペイジー対応の銀行等のATMから「電子納付」によって納付することや、供託官名義の預金口座に入金する「振込方式」によって納付することもできます。
- ◆ 金銭の供託については、日本銀行代理店に行かずに手続きをすることができる「オンライン申請」が便利です。
- ◆ 供託有価証券の受入れ・払渡しは、郵送により行うこともできます。

ご不明な点については、お問い合わせください。

〒960-8021 福島市霞町1番46号 福島合同庁舎

福島地方法務局供託課 電話：024-534-1971

〒961-0074 白河市郭内1番地136 白河小峰城合同庁舎

福島地方法務局白河支局 電話：0248-22-1201